

平成29年度第1回（仮称）小牧市農業公園検討委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年5月29日（月）  
午後2時00分～午後4時00分 会議
- 2 開催場所 小牧市役所 東庁舎2階 会議室2-2
- 3 出席者  
【委員】  
長島委員（委員長） 今枝委員（副委員長） 長田委員  
丹羽委員 永井委員 野村委員 橋本委員 馬場委員  
神戸委員  
【事務局】  
小牧市役所地域活性化営業部 小林次長  
農政課 余語課長 余語係長 川本主査  
第一設計 小林
- 4 欠席者  
堀委員
- 5 配布資料  
・ 次第  
・ （仮称）小牧市農業公園基本構想修正案  
・ 現況地形概要図
- 6 傍聴者  
1名
- 7 会議内容  
1. （仮称）小牧市農業公園基本構想修正案について  
2. その他

【司 会】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
平成29年第1回（仮称）小牧市農業公園検討委員会を開催したいと思います。

議題が一つということではありますが、皆様からいろいろなご意見をいただければと思います。

それでは、最初に委員長から、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

昨年度、現地を視察に行き、また、他の施設を訪問させていただいて、今日このような形で基本構想修正案を出していただきました。

検討委員会では皆さんのいろいろな立場から見たいろいろな視点・問題点を検討いただければと思っております。

年度末までに、何らかの形でまとめ上げられるように皆様にご協力をお願いしたいと思います。

#### 【司 会】

ありがとうございました。

議事に入る前に、当検討委員会は、(仮称)小牧市農業公園検討委員会設置要綱第7条に基づきまして公開会議となっております。

本日の傍聴者は1名でありますので、ご報告します。

それでは、これ以後の議事進行については委員長にお願いしたいと思います。

#### 【委員長】

それでは、議題にそって、進めさせていただきます。

議題(1)(仮称)小牧市農業公園基本構想修正案について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、皆様に配布いたしました議題(1)(仮称)小牧市農業公園基本構想修正案について、説明させていただきたいと思っております。

またスケジュール等の話もさせていただきたいのでよろしくお願いいたします。

まず平成20年の3月に(仮称)小牧市農業公園は、整備の基本構想を当初に作らせていただきましたが、本年2月9日に(仮称)農業公園の考え方について検討をいただきまして、基本理念、基本方針の考え方を示させていただいて、委員会としてご賛同をいただきました。今回、基本構想の修正案を提示させていただいて、皆様からご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回皆様に提示させていただき基本構想の修正案につきましては、序章、第1章、第2章という章立ての形でやらせていただければと考えております。序章につきましては、1つ目として「はじめに」、2つ目として「計画の対象」、3つ目が「関連計画」と記載させていただき、この3つの部分を序章とさせていただくものであります。

第1章「現況特性と課題の整理」では、1つ目として「広域条件の整理」、いわゆる「小牧市の特性」、「人口」、「産業」その他のものを記載させていただくものであります。2つ目としては2「敷地条件の整理」であります。「交通条件」、「土地利用状況」など、様々なものであります。3つ目として「市内の市民農園」、こちらの方は、現在藤島の市民菜園、池之内の市民菜園の紹介をさせていただくものであります。4つ目として「市民が望むサービス、施設・整備」としまして、今年の2月の検討委員会で、28年10月に実施したアンケート調査の結果を報告させていただきました。

また、昨年8月30日に名古屋市の dela ファーム、碧南市のあおいパークを視察した折のアンケート調査を実施し、その折のご意見をこちらに記載させていただくものであります。

そして第2章「基本構想」では、1つ目として「事業コンセプト」、「基本理念」、「基本構想」。2月にご賛同いただいた内容を丁寧に説明させていただくものと考えております。

本日の委員会で説明させていただき、ご意見を賜りたいのは、「序章」の2の「計画の対象」から「基本構想」までの部分と考えております。

次のページに、2「施設整備のあり方」、1つ目として「土地利用」、「各ゾーン（エリア）の考え方」、3として「管理運営のあり方」、4として「整備計画案」、「工事費概算等」とありますが、こちらの2、3、4と「序章」の「はじめに」については、本年第2回の検討委員会を8月頃予定させていただくものでありますので、こちらで皆様に内容をお伝えしてご意見を賜ればと考えます。

今回の基本構想の修正案としましては、本日の第1回目と8月の第2回目で、前半と後半という形で分かれまして、それぞれ皆様のご意見を賜りました後に、3としまして「基本構想修正案（パブリックコメント案）」とありますが、第1回と第2回、5月と8月にそれぞれで検討しました内容で皆様のご意見で反映させていただくもの、保留させていただくものもあろうかと思いますが、そうしたものを第3回目の検討委員会として11月に1度開催させていただきまして、第1回目と第2回目の検討委員会で検討した内容の修正案を皆様にお示しし、30年1月中旬から2月中旬の時期にパブリックコメントをさせていただく考えであります。

そして本年度の第4回目を30年2月に考えております。こちらの時期にパブリックコメントをさせていただきました結果の報告、市民の皆さんから意見をいただき、修正がある場合の修正案を含めた基本構想の修正案を皆様に報告させていただきました、そして最終的に内容を確認させていただければというものが、本年度の検討委員会でのスケジュールと考えるものであります。

よろしく申し上げます。

それでは、本日の基本構想の修正案につきまして、3ページ目から説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、3ページ目ではありますが「序章」、「はじめに」については、次回8月の時に皆様にお示しをさせていただこうと考えるものであります。内容につきまして、平成20年3月の、一番当初の（仮称）小牧市農業公園整備基本構想の策定方針、この当初の目的、計画の概要等をお示しさせていただきました後、社会情勢の変遷や状況とか経過の説明をさせていただきまして、主な見直しの必要性、（仮称）小牧市農業公園のあり方がどこにあるのか、見直しをした結果の事業規模をこうした項目等について、「はじめに」としまして丁寧に記載させていただきたいと考えるものであります。内容につきましては、「はじめに」というところでありますように基本構想の修正案の肝と考えていただきたいと思いますので、ぜひ8月の時に皆様に説明させていただきまして、その折にご意見をいただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

4ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらは、計画の対象としまして、小牧市の東部に計画地、桃花台ニュータウンの北東部に位置しており、図面をつけさせていただきました。

また、敷地面積として約6haを対象地とするということを記載させていただくものであります。

5 ページ目をご覧くださいと思います。

「関連計画」としまして、国、県、そして小牧市におきます関連計画を紹介させていただくものであります。

まず、1つ目としまして「国における食育等に関する取り組み」、まずこちらは平成17年にまず「食育基本法」が施行されました。

現在は、平成32年度までを目標とします、第3次の計画が策定され、既に進められております。こうした中で食育の計画がどのような必要があると示しているのかをこちらで紹介をさせていただくものであります。

2つ目の国の取り組みとしまして、「都市農業の振興に関する取り組み」を記載させていただきました。

平成27年に、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、「都市農業振興基本法」が制定されました。

こうした基本法においては、都市農業の振興に関する基本理念とはどのようなものなのか、良好な市街地形成に資することが目指す方向性だという「都市農業振興基本計画」で示している方向性を紹介させていただく内容のものであります。

3つ目としましては愛知県が取り組んでおります食育の内容であります。

愛知県では、平成18年11月に「あいち食育いきいきプラン」が当初制定されまして、現在は第3次計画となります「あいち食育いきいきプラン2020」が策定され、進められているところでありますので、紹介させていただくものであります。

次に「小牧市における上位関連計画」を説明させていただくものでありますが、こちらは5つ説明させていただくものであります。

1つ目は、平成21年度から30年度を計画期間とします「第6次小牧市総合計画」、新基本計画であります。こちらの内容につきましては、まちづくりの機軸として、夢やチャレンジの象徴であります「こども・夢チャレンジNo.1都市」をはじめとする3つの都市ビジョンと4つの戦略を掲げているという紹介をはじめまして、また、農業においてはこういった位置づけなのかということを紹介させていただくものであります。

2つ目は「小牧市都市計画マスタープラン」であります。

現行の都市計画マスタープランの策定後の経過から後、どのように見直し作

業が進められて、今現在新たな「小牧市都市計画マスタープラン」においてはどのような目標で進めさせていただいているのかを簡単に説明するものであります。

3つ目としては「小牧市緑の基本計画」を紹介させていただいているものであります。

内容としては「緑の基本計画」の中にあります課題の一つとして、「農地や里山の緑」についての部分がありますので、こちらについての必要性を考えとして記載させていただくものであります。

4つ目としましては、「小牧市環境基本計画」であります。

3つの基本理念の説明と、小牧市の目指します環境像のことにつきまして、農業はどのような部分に位置づけられているのかを紹介させていただくものであります。

最後に5つ目としましては、「小牧市食育推進計画」であります。

今現在、「第3次小牧市食育推進計画」が策定され、取り組みをさせていただいていることを紹介させていただくものであります。

まず、ここまでが「序章」という形で、小牧市の関連計画とか位置付け的なものをこの中に入れさせていただくものであります。

次に「第1章」であります。「現況特性と課題の整理」であります。

まず1つ目として「広域条件の整理」であります。

1つ目として「小牧市の特性」としまして、小牧市が、名古屋市から見てどのあたりの位置にあるのか、28年10月1日現在ですが、人口・世帯数を入れさせていただいております。

小牧市のこれまでの状況がどのような形に変遷してきたのかを入れさせていただくものであります。

2つ目として「人口」であります。

昭和30年の市制施行以来の企業誘致や桃花台ニュータウンをはじめ住宅団地、高速道路網の整備が進みという出だしから、どのように人口が進み、世帯数が増えてきたのか、また、現在少子高齢化が進む中で、第6次総合計画の中ではどのように減少すると予測されているのかまでを入れさせていただいたものであります。

10ページ目をご覧ください。

「産業」であります。

小牧市の工業、商業、物流、農業につきまして、それぞれどのように小牧市が位置づけて現在は進めているのかを紹介させていただくものであります。

12ページ目をお願いします。

4番目として「交通網」であります。

市内の高速道路の紹介、そして名鉄小牧線の駅数の紹介などをさせていただいているものであります。

13ページをお願いします。

2としまして「敷地条件の整理」であります。

(仮称)小牧市農業公園の敷地の部分の細かなお話をさせていただくものであります。

1つ目として「交通条件」であります。

高速道路からどのような位置づけなのか、巡回バスとしてはどうなのかというものであります。

2つ目としては、「土地利用状況」であります。

3つ目として「地形・土壌」の部分であります。どのような地形となっているか等の説明です。

4つ目としては、「植生」、どのような植物が繁茂しているのかという説明です。

5つ目としては、「景観」であります。

桃花台ニュータウンに隣接しているとか、東部丘陵に位置づけているということを説明させていただくものであります。

6つ目として、「法規制」であります。

計画地全域が市街化調整区域である等の説明であります。

7つ目としては、「周辺施設」の説明であります。

「市民四季の森」の話などをさせていただくものであります。

15ページをお願いします。

3としまして「市内の市民農園」であります。

藤島市民菜園と池之内市民菜園が、それぞれどのように実施し、運営されているかを紹介させていただくとともに、それぞれ2つの市民菜園の区画数、使用面積等を紹介させていただくものであります。

16ページ目以降をご覧くださいと思います。

昨年の2月に委員の皆様にご報告させていただきましたが、平成28年10月に実施されました一般市民の方、小・中・高校生、幼稚園・保育園の保護者向けのアンケート調査の主な結果を16ページから18ページまで入れさせていただいたものであります。

19ページ目をご覧くださいと思います。

平成28年8月に皆様に農業関連施設の視察に行った後にアンケート調査をさせていただきました。こちらの内容も、昨年2月の折にご報告させていただきました。その旨を掲載したものであります。

20ページをご覧くださいと思います。

20ページ目からが「第2章」ということになります。

「基本構想」であります。

1つ目としまして「事業コンセプト」としまして、(1)を「基本理念」、(2)を「基本方針」とさせていただきます。

「基本理念」として、テーマを「食育と環境 ～里山とふれあう 市民農園～」、こちらの副題を付けまして、当初の平成20年3月の「小牧市農業公園整備基本構想」の基本理念の考え方を示した後に、今回の見直しにおいて、「子どもや高齢者の方々を含めた全ての世代の市民を対象に、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を生かし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信の場を目指すものとします。」ということ「基本理念」として記載させていただいたものであります。

(2)「基本方針」としましては、キーワードを3つ、「体験」と「交流」と「育成」を入れさせていただきました。

平成20年3月の策定の当初におきましては、「施設は、小牧市の“小さな村”と考え」という考え方を述べさせていただきました後に、今回の見直しとしまして、平成28年10月に実施したアンケート調査の部分、特に子ども達、若い親御さん世代からの意見などを通じまして、「農業」に関する体験、食育の大切さ、また、農業者の高齢化、後継者不足による農業者の減少、耕作放棄農地



の増大という懸案の部分を入れさせていただきまして、新たに農業への関心と営農意欲を育む施設となるよう整備を図りまして、担い手の育成及び確保を推進していくため、基本理念を踏まえ、3つのキーワードに基づいた取り組みを行うということを基本方針とさせていただきたいということを記載させていただいたものであります。

「体験」につきましては、一定期間畑を貸し出し、市民が農作業を営む「市民菜園」、果樹、芋ほり等収穫する楽しさを体験する「収穫体験農園」ができる場を提供とともに、里山の森を散策路できるように、自然環境を楽しむ場を提供するという考え方を「体験」とさせていただきたいと思っております。

2つ目としましては、「交流」としまして、市民や生産者が、農業を通じてお互いふれあい、生きがいを感じる場を提供させていただければということをお考えしたいと思います。

3の「育成」としましては、地域に根付く担い手が育成され、確保されるよう、農業のきっかけづくりとして市民農園をはじめ地産地消に基づく農業・農作業の知識などを、市民の皆さんに提供できる場（教室）を設けると、「体験」、「交流」、「育成」、3つのキーワードを「基本方針」として入れさせていただき説明であります。

本日、皆様にお示しさせていただく「基本構想」は以上であります。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何か質問等がありましたらお願いしたいと思っております。

**【委員】**

5ページの(1)「国における食育等に関する取り組み」の4行目にあります、「食の循環」とは具体的にはどういったことなのでしょう。

**【事務局】**

念のため確認させていただいて、後ほど説明させていただきます。

### 【委員】

「序章」、「はじめに」という部分について、8月に説明していただくという話ですが、計画を検討する上において、「はじめに」が一番大事なのではないかと考えるのですが、それが無いと以後の内容が適正なのかどうか判断する根幹なのではないかと思えます。今日はその資料はありませんが、項目としては挙げております。それについて、どういった部分が説明されるのか、現時点では検討されているから、計画が挙がっているのだと思えますので、もう少し説明してください。

### 【事務局】

まず、「はじめに」の組み立てとしましては、平成20年の3月に小牧市農業公園の整備基本構想が策定されましたが、当時、どのような目的で、どのような基本構想などを持って、(仮称)小牧市農業公園の構想をしていたのであるかをまず1番最初に紹介をさせていただくものであります。そして当時の計画の概要は、どういうものであったかを説明させていただくものであります。

2つ目の社会情勢の変遷としまして、状況と経過の説明とあります。こちらにつきまして当初から現在に至るまで、農業公園を取り巻く状況や経過がどのように変わってきたかの説明を丁寧にさせていただくと考えております。そうした変遷があったからこそ、どのような見直しの必要性が出てきたのか、(仮称)小牧市農業公園のあり方がどのようなものにあるのかを皆様に説明させていただきまして、また28年3月に検討委員会が立ち上がりました本来の目的の部分にもこのあり方に通じる部分があると考えたものであります。主な見直しの必要性、それはどういったものであったのか、それをどのように考えていかなければならないのか、こちらも丁寧に説明させていただきまして、そして事業規模としまして、当初はこういう事業規模でしたが、現在は見直しの必要があってこのようになってきましたので、現在はこういった形で進めさせていただくというような流れから「序章」の計画の対象はこうなりましたという形で入らしていただければと考えているものであります。

### 【委員長】

具体的なものがほしいということですね。

### 【委員】

前回、前々回と、以前の農業公園の計画がずいぶん前に始められて、いろいろな時代の変遷で今に至って、それが現在ではそぐわない、1から立ち

返ってと計画をお願いするということだと思いますが、そのこのところをもう1回確認しないことには、この委員会を進めていく上で、スタート地点をはっきりしないと、それぞれ思いで勝手にいろいろしても意味が無いので。今までどうあって、今後どうするのか、そこを見直す必要があると思いますが。そういったところを一番最初に共有したいと思うのですが、それが後回しになると議論が本末転倒になるのではないかという気がするのですが。認識が違うのでしょうか。

#### 【委員長】

昨年度の始め、3月の段階で、平成20年3月のあらすじ等の話があり、当時は、かなり規模の大きなものを考えられていたが、計画ばかりが先に行ってしまうって、実現できなかったのかなという印象を持った。

それがもう1度復活したというところでしょうか。1回聞いたぐらいではなかなか入ってこないという部分はあると思います。

繰り返しでよろしいので、もう少しご説明をいただけたらいいのではないかと思います。

#### 【事務局】

20年の3月に「基本構想」が策定されました。その後、「基本設計」とか進んだ中で事業はストップしました。なぜストップしたかについては、事業が大きくなり過ぎたのではないかと、もう少し縮小して、もう少し効率よくできた方がいいのではないかとということで少しストップがかかったような形であります。

ただ、「食育と環境」というテーマは当初からありました。それを継承して、今回の修正にも加えて修正で持って進めるものであります。その中ではサブテーマとして、「里山」のことだとか入れさせてもらいまして、環境の面も重視して進めていこうかなというのがあります。事業規模も面積的にも、運営がしやすい面積かなということで6ヘクタールの中で計画を考えまして、効率よく、あまりお金をかけずに、皆さんが親しみやすい、気軽に来れるようなものを造っていきたいと考えております。土地と建物の形状などもあります。だんだん法面になったり、坂もあります。自然の地形も活かしながら、里山も活かしながら、事業展開できればと思っております。そういったところも修正を加えながらまとめていきたいと考えております。

#### 【委員】

13ページの「交通条件」なんですけど、巡回バスの「鷹ヶ池前バス停」と書いてあります。このまま載せてしまいますと、「鷹ヶ池の巡回バスしかないのか」

ととらえることになるので、できることならアクセスの問題になるのですが、公園前に設置する「予定」だとかそういうように書いた方が良いのかもしれない。これを読んだだけだと、バス停は1ヶ所しかなく、小牧東のインターから10キロとあるが、駐車場は多いのかどうか、大きく取ってあるのかと、すごく不安になると思う。

新聞にも出ましたが、オアシスの問題、スマートインターができればすぐ来れるわけですね。そういうことも、具体化したならば、それも入れた方がどうかと思うわけですね。もしそういうものができれば、インフラの関係で道路が1本や2本ではたぶん渋滞してしまうので、もう少しそういったことも見つめながら交通網は考えてみて入れたらどうでしょうか。

**【委員長】**

交通網の関係はどうでしょうか。

**【事務局】**

まず示させていただいた内容につきましては、第1章として現況、今現在どのような形になっているのかという現況特性の部分、課題と整理であります。そうした中で交通状況としまして、今現在こういう状況ですということをお示ししたものであります。将来的にそのような課題があるということは定義していることですので、委員の意見は受け止めさせていただきながら考えさせていただきたいと思いますが、こちらに記載させていただいているのは今現在の課題の部分ということでお考えいただければと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。道路の整備とかどれだけ踏み込んでいけるのかどうか分からないのですが。駐車場があるのかどうかとか、最終的にはそういうことを示せるようにしていきたいと思いますが。どのくらい利便性があるのかとか。あくまでこれは現状ということですね。

**【委員】**

いろいろご意見をいただいております。今協議しているのは、小牧市農業公園の検討。ハイウェイオアシスから入るばかりだけではなくて、池之内、林、野口、大山からのアクセスの整備も当然加味されると、それをやらないと意味が無い。まずは農業公園の最たるものを掲げて、それから東部地区の検討をして、このような段階でないと限られた時間でまとめるのがなかなか難しい。

### 【委員長】

本日のテーマが現状とコンセプトというところの話なのでなかなか意見が出にくいと思いますが。もう少し具体的なところになるともっと皆さんからアイデアが出るのかなと思います。

コンセプトという部分についても、もう少し本当はこういうつもりだったんじゃないかというのがありましたら…。

### 【委員】

文書で示されるより、ある程度構想的な図面、絵の段階、イラストの段階を示した方がよくわかる。入口をどこに設定するかということでやれば。近隣の住宅のすぐ横で、曾我ガラスの分譲住宅がありますよね。今あそこが非常に困っているんですよ。宅配が規制されて、時間短縮になったが、3回目行くと10時近くになる。入っていった、出てくるときに、街路灯も無いところにブロックを何回も、一週間に3回もぶつかっている宅配業者さんもいる。そういう点で、桃花台の方、中村鉄工さんのところを主にして、入口をそういうふうを設定すると。入口を設定した段階で、ここにバス停を造る案、絵を描いて。文書で描くと型にはめられてしまう。

10ページに書いてありますが、近隣のJAさん、桃・ブドウと書いてありますが、提供する余裕は無いです。仮に農業公園ができて、提供するだけの能力はありません。私はまたJAさんとお話しますが、JAさんそのものが提供する商品が少ない。小牧ヶ丘でもそうだが、直売した方がいい。お客さんはどんどん来るので。こんなのを書いても意味が無い。店を作ってテーブルを並べても、物を供給してくれなかったら。オープンの際は来るかもしれないが、それから品物が少ないということになれば当然来ません。小牧ハイウェイの中の利用料が10%ということになれば、当然出しません。最終的に売れ残る商品もどういう形の処理をしていくかということもある。当然出したものは全部売りたい。いろいろ考えてみたら、一番簡単なのは整地して貸農園にした方がいい。面積も少ないし。それでは話が進まないの、なんとかしないといけない。もっとわかりやすく構想を立てていただいた方がいいと思う。あの傾斜のところは大変ですよ。ブルドーザーでやればいいかもしれないが、片方は住宅があるから、そこに傾斜、角度がつけば、何%か傾斜角度の関係で面積もうんと少なくなりますね。

この間愛知用水で聞いたのですが、愛知用水の支線の権限、全部もう小牧市が抜いてありますね。あそこに愛知用水の残骸がありましたよね。あれは愛知用水が設置した時から、99年間の担保物件入っていますよね。それはもう抜いてある。

というのは、その前に私の区の中で造成しながらやったんだけど、結局愛知用水のところ、支線が入っている両サイド、1 m、1 mに管が45センチ、2 m 50 cmの間は何もできない。太陽光パネルもできない。売買物件でも全然活用価値が無い。そんなところに3反も持っても何にもならない。そうして泣いておられる方もみえる。非常に困難な土地の条件の中に、文書でいくらうたっても問題解決しないのではないか。下の伐採した木とかを撤去しないとイケないし。本来ならあれをかき上げて、埋め立てしたところにもう一度戻して、早く作物を取れるようにした方が条件的にいいし、埋め立てすれば当然排水の問題も出てきますよね。普通の平地を埋め立てるのと違って、ゲリラ豪雨的な雨が降れば、すぐに下に流れてしまう。

近隣に野菜を売る畑が比較的少ない。今現在、田んぼが結構多い。田んぼをやられる方、最大で20町歩やってみえる方もいる。そういう方達が、莫大な機械を買ってやられて、後にローンを残されて亡くなられると大変なことなんですよ。大草でもありました。10馬力大きくすると相当な金額です。200万、300万の投資が来ます。今、トラクター1台2,400万円。確かに乗ったらものすごくいいですよ。オーディオシステムがある、FMがある。昔は自分の契約している田は頭の中にありますね。今はトラクターにパソコンがある。一枚が5反の面積があるとすると、トラクターが自動的にやる。被らないようにやってくれる。田植機も同じ。そんな投資をしてやる方もみえる。

作物は、私の区ではできるだけそういうよい話があるよということで、区長の立場で300坪の畑があったら、今のうちに起こして作物できるようにしなさいという指導をしていますけど、悲しいかな小牧ヶ丘も自分で持ってみえる土地は、ほとんど民間会社さんに売ってみえる。民間会社さんも活用する案を考えてくれと言われましたが、ハイウェイオアシスが隣に来たら民間会社はほかっておきませんよ。大型スーパーを持ってくるか、アウトレットを持ってくるか。莫大な土地がありますので。コンビニみたいに小さいものは儲からないので。本当は少しでも土地を持っている人は、今までは野菜を作ってもほとんど、きゅうりが大きくなったらほかってやらないかん、という状態じゃなくて、きゅうりが大きくなってもそういうお客さんが出るんですよ。昔なじみのよい物が食べれるって。だからそういう指導もしていますけど。そうなってくると、取り合いになってくるとおそらく先ほど言いました高速道路からわざわざ下りて農業公園なんて来ないですよ。

小牧市には、もうひとつ例外ですけどいい物がある。温水プール。これは愛知県に住んでいる人はよく知っている。岡崎とかね。何でわざわざこんな遠いところから来るのって聞いたら、あそこはね1年中温水で泳げると…。だからよく知っている。美濃加茂とかね。いいものはあります。どうせやるなら、よ

い物を作って活用したらと思います。

### 【事務局】

図面があるとわかりやすいとのことですが、まずは現状の把握ということで進めております。後々どんな形になるかはわかりませんが、何らかの形で図面化した中で、ご提示したいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

J Aとのタイアップについてですが、それは必要であるとは思いますが、その提供部分が少ないとのことですが、まずいろいろな皆さんのご意見を聞く中でこんなことも考えております。「育成」ということでテーマがあります。例えば農業公園の中で、はじめの一步で市民菜園的なことをやっていただいて、野菜を作るのは楽しいな、もっとたくさん作りたいなという方が育っていくといかないかと思っております。そういった方がさらに、売りたいなということになれば、例えばファーマーズマーケットで売って、頑張った分はお金になって返ってくるということも考えております。「育成」という中には、担い手の方につながるというかと思っております。

オアシスの関係だとか、高速を下りて農業公園には来ないのではというお話ですが、オアシスの構想につきましては、委員会でも話がありましたとおり、市がどれくらいタッチするか出ないといけないものですから、ある意味「民間事業」ということで進んでいるようですので、公益的なものだということになれば、市も関与することが可能であるかと思っております。もしできた際には連携も必要であると思っております。

温水プールは、県外、岐阜の方から来たり、すごく集客の率があると思えます。市内はもとより、市外から来ていただいている。そういった方も、もしオアシスができたなら、オアシスとも市民四季の森とも、農業公園とも、いろいろと連携をはかった中で、提供できたらと考えております。広域的な連携も必要かなとの認識があります。

### 【委員】

この場が農業振興につながれば、後継者の育成になるだとか、子ども達の農業体験が将来の農業従事者につながっていくだとか、それは本当に理想論みたいなものですが、今大事なのは現実を見ることなのではないか。行政の皆さんも当然そのことはわかっている、ただこれは農業公園を造る前提があるので後へ引けないという、それが現実で、皆さん大変辛い思いをしてこの計画をしてみえるのがヒシヒシとわかるのですが、ちゃんとここで議論して、本当に必要なのかということをやっているかというところを、とりあえず目をつぶって造っちゃった

けど、やっぱり5年後に何を造ってくれたんだと、そんな話になりかねない。それがものすごく心配なんですね。もう今までにこの土地は2回も3回もケチがついていてここに至っている。それは幸いだったのではと思います。そんなバカなものを造らなくて。そこでどうするか。落とし前をどこでつけるか。難しい話だと思いますが、あまりきれいごとだけで進まない方がいいと思います。

例えばここに出てくる話で市民農園を造る、それが農業体験になっている、とかって。でもわざわざこんなところに、農地に向いているかどうかわからないような、しかも非常に不便な場所にそんなものを造ったって、来ると思いますか。魅力、ここにいて農業を体験しようって市民の方が思うと思いますか。個人的には全く思わない。もしやりたいなら近場の農地を借りますよ。現にそうされている方、ちょくちょくいますけど。市内にどれだけたくさん放棄された農地があるか、そんなこと誰しもわかっていて、市民の1人1人もみんなわかっている。すぐ目の前の農地が使われずにそのままになっている。草が生えている。そういう状況をみんなわかかっていて、わざわざあんなところに市民菜園ができて、ああ素晴らしいものを市は造ってくれたと誰も思わないと思います。ストーリーとしてはそうなっているんですね。それしか持って行き場が無いっていうのが現実ですけど、だからといって、ちょっとそのまま、それいいですね、そうなるといいですねって、農業従事者が、子ども達が農業をやりたいと思ってここで体験することが、そういうことにつながっていくといいですねって、それだけでこれだけの計画を、環境をある意味破壊して造ることは、もうやらない方がいいんじゃないかと思います。皆さんもそう思っていると思います。けど言わないし、言えないから、なんとなく流れていてなんとか着地しようということだと思っただけですけど、もう3回目ですから、いい加減もうちょっと現実的なところにいかないといけないかなと思います。どうでしょうか。

## 【委員】

今回の第1回の検討委員会については、昨年、一昨年から始まりまして、当時の考え方、どんな考え方で現在市が考えているかお話をさせていただきました。事業規模の問題であるとか、運営費が過大になっているということで、できる限り事業費を抑えた中で、本来の農業の振興にあてます施設にしようというスタートで始まっている。その分の書き込みは、中では対応していないと思いますが、非常に冒頭で大事な部分でありますので、そこはきちっとした形で次回の方で検討させていただきたい。昨年の2月に「基本方針」、「コンセプト」、「キーワード」をご確認いただいて、そういった条件的な話と、まずはこの最後を書いてあります、今回の「基本構想」、「基本理念」、「キーワード」、この3点



を確認いただいて、次の段階としてどんな事業形態ならできるかということで今年度は進めていきたい。

今、委員から話があったのは全く別の話であります。本当にこの事業をやる必要があるのかという話にまで踏み込んだご意見だと思います。たしかに東部のこの用地で、現在は巡回バスと、基本的には自家用車のアクセスしか無い状況です。ニーズとして市民菜園をやってほしいという方は、たしかに市内でいけば桃花台というベッドタウンがありますので、そちらの住人さんからの意見を聞くと、そういった声も聞かれる。たしかにニーズはあるでしょう。あとは市民菜園の規模ですね。どれくらいの区画を取って、どれくらいの駐車スペースを取ってなどは検討がしていると思います。

もう一つは、例えばもぎ取り体験ができる施設は市内に無いので、そういったところに、幼稚園だとか、保育園だとか、小学校の低学年だとか、家族だとか。実際に耕作放棄地は市内にたくさんあります。調整区域に多いですが、市街化区域にもあります。そこは事実です。ただ、その人達もおそらくサラリーマン家族だとか、実際に体験したことが無いので、実際にどうやっていくのかわからないという部分はたしかにあると思います。そういった部分のきっかけとして、例えば子ども達のもぎ取りだとかを体験してもらって、それはつまり親御さんにも体験してもらってというのがあるので、そういった長いスパンで考えて、調整区域とか市街化区域というだけではなくて、都市農業と言われますけれども、このエリアの課題であると思われるので、そういった部分はこの公園でしっかり造ればいいかなと思います。たしかに委員の言われることもあるかと思いますが、そこは一度、きちんと各委員にご確認いただいて、また話を進めていけばいいかなと思います。

#### 【委員】

今、もぎ取り体験の話があったが、民間でもいくらでもある。いずれにしろ、これだけ道路網が発達していて、近隣にあるし、子供会でもバスで行くとかそういう話は当然あります。あえて行政がそういう場を造っていく必要性が本当にあるのかどうか。造れば、それは便利で近いという需要はあるのかもしれませんが。それに需要に見合う価値があるのか。

#### 【委員】

私は、こども政策課の、四季の森の北、駐車場から100mぐらいのところ、信号との間で自然体験をやっている。1つはもち米づくり、それにジャガイモ作り。親子でやる。保護者と一緒にやるということで。それがすごい人気がよくて、値段も安いですね。500円で、種を植えて収穫まで自分でやる。だい

たい20ぐらい植えさせる。草を取ったり、収穫までさせる。それが1.5倍ぐらいの倍率。あともち米も作らせる。種まきはJAで苗を買って、田植えをしますが、今ドロドロの中にはよう入らないんですね、子ども達。最初入る時は、足を突っ込むだけでも、気持ち悪がってやらないんですけど、それが慣れてくるとズブズブ入るようになるんですけど。それも田植えをし、草取りをし、収穫、手で刈らせるわけです。脱穀は地元の方がやってくれますが、最後に12月に餅つきをする。それもだいたい倍率は1点いくつ、2倍近いような倍率の中でやっている。

さつまいもは収穫だけの体験をさせる。それも倍率が高いと聞いている。親御さんに聞いてても今は土を触る機会が無い。他へ行けば買える。スーパーへ行けば。犬山のスーパーで大根1本1円なんです。立派な物が。極端に言えば菜園で作るよりもそこで買った方が安いんですよ。1本作るために莫大な費用、人件費から種代から肥料から、日にちをかけて1本作って何千円なんですけど。それが1本1円で売ってるんですよ。そんなことを考えたら、たぶん百姓は誰もやっていけないと思うんですけど。だけどやはり自分で育てた物を自分で食べる満足感は、誰に聞いても、すごい充実感があるようです。苦労して暑いところで草取りやったとか話しているんです。子ども達によく話を聞くのが、食べた後に感想を書いてもらうんですよ。そうすると、一番条件の悪い中、暑い中とか雨の中とか、そういう時にやったということが頭の中にいつまでも残っているんですよ。やはり今の子ども達に本当に体験というものをさせた方がいいと思うんですよ。街の皆さんは本当にすぐ、だいたい田舎の方の人は小さい頃から田植えを体験してみえるのであまりやらないのですが、桃花台とか、あと藤島とか、そちらの方からの応募が大変多いです。昔ながらの篠岡地区とか味岡地区の方は少ないです。やはり体験を通じて、それがいいか悪いかは個人の判断になりますが、やはりさせてあげた方が私はいいのではないかと思います。

もう一つ言いますと、私は池之内の菜園で管理人をやってますけど、そこで今年ちょうど5年目になります。46区画やっている。最初小牧市の方に33人ぐらい、手を挙げられておみえになったんです。そのときに聞いた言葉が今までに菜園とか野菜作りとかしたことがありますか、と聞いたところ2人ぐらいでした。土を触った方が。それもだいたい平均年齢が64~65歳。今ではもう一人前に作るようになったんですけど。やはりそういうことをして、孫がすごく喜んで、孫と一緒に収穫にみえるんです。だから、そういうことで土に触らせて、少しでもそういうことがやればいいんじゃないかなと。

この農業公園でも、区画とかいろいろな役所の関係になると分厚い文書でよくわからないことがたくさん出てくるんですけど、要するに子ども達と皆さんがいかに農業公園に来て、体験できて、それで満足されるのかということが

あれば一番いいのではないか。前書きとかそういうことは役所に任せておけばいい。どんなことをやるためにも分厚い文書で残さなければならないということがあると思います。私達が決めるのは、子ども達に農業を体験させて、それがいいか悪いかは、子どもに体験させて親に感想を聞いてがっかりしたこともあります。そういう考えの方も100人いれば1人、2人はいます。残りの90何人がいいと言うのであれば、貸した方がいいんじゃないかなど。早めに手を打ったほうがいいんじゃないかと。せつかく土地があるので。

### 【委員】

先進地見学ということで、delaファームとあおいパークに行ってきました、非常に人気のある施設だという話で、そこに勤めてみえる職員の方も地域の方を巻き込んで、非常に生き生きとやっていたらしくて、いい施設なんだな。こんな施設が小牧にあったら、それはそれで楽しいなと思って体験したんですが、最後に年間で赤字が出ることを聞きました。

delaファームの方も、やはりもう立ち行かないので、施設の更新ができない。いろいろなところが、メンテナンスをしなければいけない、直さなきゃいけないけど立ち行かない。それも税金頼みで、市長の意向でどうなるかわからないという話。やはりそれが現実なんじゃないかと思うんですよ。今造るのはいいんですけど、造る時はいいんだけど、それが先々どうなるかっていうことが大きな問題じゃないかと。いくら楽しくたって、それが財政的な非常に大きな負担になって、5年後にやっぱりダメだという話では困るし。

今、体験農業がとても大事だということをおっしゃって、それもわかるんですよ。何年前かにPTAをやっていた時に農園を借りて募集をしたらすごい人気でした。何倍っていうくらい人が集まってしまって、もう大盛況でみんなワイワイ言いながらやった経験があるんですけど、でも結局私が退いて、2年後、3年後にやめました。やっぱりできないんですね。それはお金のこともそうなんですけど、やはりそこに従事する人材も必要ですし、それは結果的に民間あるいは行政が請け負えばお金につながってくる話だと思いますが、できないものはできないです。なので、たしかに見直すためにこの委員会が立ち上がって、造る前提で始まったと思っているんですが、少なくとも2つの施設を見て、やはりそうかということが非常に強く印象に残っている。今のところ遅いのではないかとと言われることは承知の上で、たぶん皆さん悶々としていると勝手にそう思っているのですが。そういう気がしたので、あえて口火を切らしていただいたんですが。目をつぶって突き進むというのも一つの方法なのですが、改めて言いますが、同じことを繰り返しても仕方ないので。あの土地をどうするのかという議論がありますけど、何らかの違う方法が、農業以外で木を植えるの

も一つです。本当に心配です。今造ってしまっているのか。

#### 【委員】

あの、今農業公園として決められている土地をどうするか、これが一番のテーマですが。問題は、この農業公園の第1次のもの、商業ベースで走りすぎたために修正が必要になった。要は商業ベースで走り過ぎるのは、役所としてはやりにくいと思う。

やはり農業者の育成を図るというのが、一番の目的ではないかと思います。

当然、物を作る施設として、そうした食品を加工する設備としてやるわけですが、小牧市の東部だけで2ヶ所も、3ヶ所も、4ヶ所も出品することもできないし、生産される方もそんなにはいないものですから。先ほど申し上げたとおり、東部の一体化した開発を結びつけるのが最後の目的ではないかと思うのですが。ハイウェイオアシスの話も出ましたが、1つの接点としては良いが、ただ農業公園の場所の方が四季の森より離れている、そのあたりのアクセスの問題がある。せつかく造るなら皆さんに利用してもらわないといけない。そのあたりも重点的に進めないといけない。

三重県にある施設、設立して5年間は赤字だった。6年目からようやく採算ベースに合ってきた。現在は採算ベースに乗ってきたのですが。ものすごく苦しい経営をして今の施設ができた。どこかで苦しみや痛みは出てくる。何を目的でこれを進めるかという基本がやっぱり無いと進まないのではないかと思います。

#### 【委員】

J Aとしては、後継者を育てるとか、単独で相当やっているし、食育の関係も、小学校、教育委員会、農家さんの影響を気にしながら相当出している。

ハイウェイオアシスの話を聞いて、産直がほしいと。現実に農業公園とハイウェイオアシスとどちらに産直施設を持っていくか。生産者は売れる方へ持っていく。グリーンセンター3店舗、ファーマーズとありますが、ファーマーズマーケットが春日井にあるのですが、昔は年間3千万円ぐらいしか産直の分は売れなかったのですが、今は6倍になってしまっている。集客できるところについては、生産者が持っていく。そういう意味で考えると、小牧ハイウェイオアシスと農業公園、両方とも産直施設。農協としても協力しないわけではないですが、当然小牧市の生産の能力もある程度わかっているのですから。今グリーンセンターと桃花台、農協の本店にある産直施設、あそこ3箇所どう考えていくかですが、最後はあそこを閉めて、どっかへ持って行こうといった場合に、どっちへ持っていくかといった場合に向かないと思います。農業公園がど

ういう形にされるのかと考えると、一つに市民農園を最終目標に進めるとおっしゃっているのですが、駐車場があって、指導員がいて、農機具のレンタルがあって、できればシャワーなんかも付いていると、年間集客も相当いいと思います。そういう運用の仕方もあるんじゃないかと。

この市民農園をどういった形で運営されていくのか、ハイウェイオアシスと直売所があるだけというところとちょっとすごい悩んでいるのですが。コンセプト、当然その部分について、農協としても農業振興という応援はしていかなければいけない。あとあとの後継者ができればと思うのですが、なかなかそこまでは難しいかなということがあるものですから、農業を楽しんでもらう、農業に親しくんでもらうという部分のところであればいいのかなと思ってるんですけど。あと育成については、農協としての仕事になると思います。

農業に少しでも携わっていただく、農業の楽しさ、大変さもわかってもらえるような施設になればという意識は、前々から思っていたのですが。

#### 【委員】

この計画自体は、一気に箱物を作って、産直市場を作ってやっていくというものではないと思います。基本は環境整備をある程度した中で、農業体験をしてもらうだとか、土作りをやっていただくとか、そういったことがスタートであって、例えば視察いただいた施設、あおいパークだとか温泉施設があって、レストランがあって、直売所があって、植物園があって、そんな施設は要らないんですね。

市民農園だとか、まずはできる施設を作る中で、あとはこの施設を今後どのように展開していくかということは、その段階で考えればいいんじゃないかなと。産直直売施設が3つもできますよねっていう話はある得ない話ですし、当然共存できない話ですから。そういった環境の変化を見つつ、公園自体を育てていくという考え方を持たないとちょっと難しいのかなと思います。

#### 【委員長】

そういうスタンスでいいということでしょうか。

#### 【委員】

そこは委員の皆さんで議論いただいて、次の段階ではある程度こんな計画、それを提示させていただいて、こんなものは必要、こんなものはいらぬんじゃないかという議論をいただければと思います。

#### 【委員】

前回、いろいろな委員の方から説明された具体的な案とか、ポンプについての話とか及んだ上で、今回の会議の議題が「基本構想」ということで、最初に戻ってしまうのかなと思って、少し驚いてしまったんですね。その辺、皆さんも我慢できなくなって、各論をいろいろとお話されたと思います。私も少し我慢しておりますが、その他のところで述べさせていただきまして、もう一度この「基本構想」、これはどうしても必要だということ、少し修正していただきたいところがあるのですが、19ページの施設を検討委員会が視察した際のアンケートの中で、「里山体験事業」、「たけのこ」というのがあるのですが、歩いてみたところ、「ま竹」がほとんどで、「もうそう竹」は無いので、たけのこ掘りには向かないと思います。「たけのこ」は書かない方がいいのではと思いました。

20ページの第2章「基本構想」にある基本理念のテーマ、「食育と環境～里山とふれあう 市民農園～」の「ふれあう」という言葉について、里山の落葉等を堆肥として農園に利用するという関係から、「つながる」の方がよいのではないかと思いました。

最後に質問なんですけれども、前回の会議での考え方は、この「基本構想」のどこに生かされているのかを事務局にお話いただきたいのですが。

#### 【事務局】

委員の質問の前回の考え方の部分が、どこに生かされているのかという部分につきましては、今回の「基本構想」は前半と後半というような形で、5月と8月に検討をしていただくという意味で非常に長い部分でのお話ということになります。前回、「基本理念」でのテーマを決めさせていただいて、また、「キーワード」を決めさせていただきましたのは、当然今回皆様にお示しさせていただきました20ページ目と21ページ目であります。

対しまして、今後それがどのように生かされていくのかということ部分につきまして、8月に検討させていただく施設整備のあり方、いわゆる土地利用とか各ゾーンの利用のあり方、こちらの方に反映したり重ねるという風に考えさせていただいております。今回の前半の部分は、どのような現況なのか、どのような課題があるのか、というものを踏まえた上で「基本構想」をもって、今後どのように土地利用として考えていくのかという施設整備のあり方というものをお示しできればという風に考えさせていただきたいと思います。

この場を借りて、先ほどご質問いただきました「食の循環」についての説明をさせていただきたいと思います。

国が示しております「食の循環」の部分の、何の循環なのかということにつきまして、「生産から消費まで」を循環と考えるものであります。

まずこちらの考え方としましては、食に対しての感謝の気持ちを深めていただくということから、生産者をはじめ多くの人が食に携わっている、そうした中で、生産から消費までの食べ物の循環をきちんと考えていただくことによって、逆に食品のロスの削減に結び付けてはどうかというところが、国の「食の循環」の考え方の1つの重点課題というところに結びつくということでもありますので、説明させていただきます。

なお、たけのこの話は、現地を調べさせていただいて、適切な表現を考えたいと思います。

**【委員】**

本来は手を入れる。農業公園のあの状態は、雑林です。

**【委員】**

もうそう竹より、破竹の方がやわらかい。

**【委員】**

たけのこは、食べようと思えば十分食べられます。

**【委員】**

中国で言えば、シナチク。

**【委員長】**

今回のコンセプト、「基本構想」ということでは、今の委員の皆さんのご意見から言うと、農業意欲を育むところまではいかないのではないかと、そこまで書かない方がいいのではないかと、その他育成事業だつていうところまで、農業振興の発信の場までも、これに楽しむという場も示されたのですが、食育の関係からいくと、農業体験の場は必要だと思うし、そういうことができる場所が無いのであれば、できるといいなど。

ただ確かにいろいろと問題点を挙げていただいた中で、それが本当に続くものなのかどうか、どのぐらい、行政側のやる気の本気度は、どこまでなのだろうか、ということは少し思っているのですが。

続けるとなれば、農地だけでは駄目だという話もあったかと。ある程度設備が整って、農耕機具とかそういうお話を聞いて、もし自分がやるとしたら、自分で農耕機具を買ってまでやるかと言われると、「無いかな」と思って。

そういうのが全部整った、そういう施設というか、何も持っていなくても、その場で全部できますよつていうのか、もう少しこじんまりとしたところに目

的をおいてもいいのかなという気がしたのですが。

あまり壮大になり過ぎてしまうと、無理をきたすのかなと。

### 【委員】

将来的にはそういう農業従事者になってくれば、ありがたいなという仮定的なものであって。

例えば、菜園でも今年で5年目、卒業される方がみえるんですよ。

今がほしい実質20㎡、4m×5m、1区画で皆さんに使用してもらっていますが、1年目はほしいその規模で。2年目、3年目になると、20㎡では足らなくなる。いろいろな物を作りたい。そうすると、もう2区画を借りたいと。そうすると、放棄地がたくさんあるので、友達と一緒に一反のものを4人で借りて一緒にやると。卒業した方が池之内だけで4名みえる。20㎡から大きくして、よそへ行って、1人は大草で、あと3人は少し離れた所で、4m×25mのところを2枚ずつ借りて、大きくしてやってみえる。その方は5年前は素人だった。将来的にはそうやって大きくなって卒業していってくれたらありがたいなといつも言っているのですが。

ここでも一つの考え方としては、一坪農園から始めて、ステップアップができるような場所であれば、やはり将来的に大きくなっていけば、農業従事者ということになってくる。はじめの1歩は、最初は小さめのものからスタートした方が、やはり入りやすいのではないかと。今まで5年、10年と他のところでもやっていますが、小さなところから始めて、大きくなっていけばありがたいなと思う。

そういうことができる態勢を取ってあげる、あまり上ばかり見て将来的にこういうことがしたい、というよりも現状から持っていた方がいいのではないかと思う。

### 【委員】

自分も歳を取っていく。やる人も60歳からやりだして。昔は年金が60歳からもらえるからって、60歳から百姓をやる人がいたけれど、今は65歳でも年金がまともにもらえないので。70歳になって、70歳からなんて、とてもじゃないけどできないね。

### 【事務局】

様々なご意見をいただいて、1つの中で農具を借りることができれば、非常に魅力的な市民農園の場になるのではないかというお話をいただきました。

今日お配りした資料の中で、現在の藤島の市民農園の最後のところで、あく



まで参考なんですけど、物置みたいな物を用意させていただいておまして、木槌とか鍬とか藤島市民菜園にはお貸しするような環境になっております。

また、野菜作りとか指導とかアドバイスのものは、池之内の市民菜園でもさせていただいております。

今現在、皆様にご検討いただいている農業公園の部分で、どのようなサービスというものが、市民農園を採用させていただく中でできるのかというのは、当然これから考えさせていただくことになろうかと思いますが、今現在やらさせていただいております市内の市民菜園の長所、短所的なものを様々考慮させていただきまして、検討させていただければと考える次第です。

また、本日「基本構想」の修正案としまして、前半の部分を皆様にお示しさせていただいた中で、「序章」、「はじめに」という部分が、項目の説明という形で抜けているがために、なかなか審議の部分が考えにくいなどのご意見もいただきました。そうした中で、8月に示させていただきます、続きの部分、こうした中で前半と後半を通して気づいた部分というのもあろうかと思っております。

また、そうした中でご意見をいただければと考えるところでありますのでよろしくお願ひします。

#### 【委員】

赤字になってしまう。視察に行った際に、担当の方から聞いた話として、どちらでも赤字だということでした。

あおいパークの方は、農地と販売は順調だが、箱物が大きいものを造ってしまって、その維持管理が赤字の原因になっている。

名古屋市の農業センターの方は、あそこは市の職員の数が少し多くて、人件費に取られて赤字になっているということでした。

あおいパークの方は、市の職員は4名で、それ以外は地域のパートの方でした。

今回の事業に関しても、今必要な農園からスタートして、必要なものを順次検討して入れていくという手法でいいのではないかと思う。

前回の、過去の計画の中で、やはり箱物の数も多かつたし、費用対効果も疑問であったということで見直すということですが、かなり長期的な目で見れば素晴らしい物ができるのではないかという気がしています。特に「食育と環境」という大きなテーマがありますから、両方兼ねていけばいい物ができるという気がしています。

#### 【委員】

話の流れを少し折るような形になりますけど、今日の中で話がありましたが、

一度に作る気はない、これは大事なところで、その中に直売所を造るという話も大きく入ってくると思いますが、これは本当にここにあるべきかどうかということをしっかり見極めてから、という姿勢で今後臨んでいくということが今日の会議で確認できたことはすごくよかったと思います。

### 【委員】

皆さん、具体的な考えを出されたので、私も提案を2つほどしたいのですが。

前回出されました農園ゾーン、里山ゾーンの計画平面図についてなんですけど、一つ目の提案ですが、農園ゾーンでは、「完全無農薬」、「有機栽培」を提案します。理由は、この土地が利用されなくなって20年以上経ち、今後そのような目的で使用していくのに適しているということと、近隣の一坪菜園との違いを明確に打ち出して、小牧の一つのブランドとなるのではないかと思うからです。

里山ゾーンは、イベント等の多くの機能を望まず、菜園の肥料を調達することを最優先した「平地林」として利用する方がいいと思います。

たくさんの方からも意見がありましたが、ハイウェイオアシスにも販売所ができるとすれば、競合は避けたいので、(仮称)農業公園内には販売所を作らず、できれば、生産した物をハイウェイオアシスで販売できるルートを作っていただきたい。

### 【委員長】

ハイウェイオアシスに持っていける方が、その方がいいと思いますね。

### 【委員】

ハイウェイオアシスは、現時点で近隣の農産物を提供する場所を作るという条件で進めていますから。それは第一に書いています。そして、その横には風呂の施設もあります。無いのは観覧車だけだと。サービスエリアもそうですが、特徴としては外部からも高速の料金を払わなくても入れるという条件が1つあるんですがね。

もう1つは、四季の森の駐車場ですね。四季の森の南の駐車場からループでハイウェイオアシスに入れるように。そういう提案もある。これからどうなるかわからないが、ハイウェイオアシスの裏に名古屋コーチンの施設ができる。面積が広いから関連する大学も一緒に持って来ようかと。今畜産がいても、豚が1頭か2頭、牛が1頭か2頭、というような書き方の施設しかできない。フン公害とかいろいろな公害が出ている。それと関連して進められたら、こういう物がもっと小さくなってしまう。もっと違う考え方で進まない。先ほども

言いましたが、近くで農業の商品の調達をやりますよって言いますが、今現在農業をやっておられる人が、もうやめたい、やめたいと言う人は、小遣いになるわということをやっているんですね。この近くの犬山の民間事業者さん、犬山の今井の住民の人達の提供で農作物をやっている。それは全部買い取りで。どうしても処分しなければいけない物は処分するが、できるだけ売ってあげたいというその業者さんの考え方で皆さん提供している。税務法でいうと自分で確定申告をなささいということになっていく。多い人は月に30万円ぐらい、少ない人でも月に5~6万円ある。価格は自由競争。そういう形で売っている所もある。いい物を作れば、お客さんは買っていつてくれるんですよ。

#### 【事務局】

ハイウェイオアシスにつきましては、新聞では数年後にというお話で載っていたと思いますが、民間の方がやられるので具体的にいつやられるかはわかっておりません。ただ、調整区域ですので開発の問題であるとかいろいろなクリアすべき点がありますので、それ以上に年数はもう少しかかるかなということまでしかわかっておりません。

#### 【委員長】

本日いろいろなご意見をいただいたこともまた事務局の方では修正、あるいは追加等をしていただくということでよろしいでしょうか。先ほど「里山」とか「つながる」とかすごくいいキーワードを出していただきましたので、そういうものも入れていただけるといいと思います。

よろしいでしょうか。これで議題の1は終了とさせていただきます。

続きまして、議題の2「その他」ですが何かありますでしょうか。

#### 【委員】

質問があるのですが、農園ゾーンと里山ゾーンの中にある竹林の中ですね、不法投棄されたゴミがたくさん残されてるんですね。それで地下にもゴミが埋まっているのではないかという不安の声を聞いたことがあります。現実はどうなっているのかお聞かせください。

#### 【事務局】

道路（赤道）沿いではないかと思います。近いうちにどのような形でどうなっているか確認を進めたいと思います。

#### 【委員】

要望ですが、1度地中にゴミが埋まっているかの調査をしていただきたい。  
菜園を借りたいという人からの要望なのでぜひお願いしたいと思います。

【委員】

農業用水の質問が出たと思いますが、その後それについてはどういう状況で  
しょうか。愛知用水の権利があるか、無いか。あるいはこの農地に係る農業用  
水があるのか。

【委員】

受益する権利はあると思います。

【委員】

全域に対してですか。

【委員】

全域ではないと思います。

【事務局】

2ヘクタールぐらいかと。

【委員】

あれだけの畑の分が足りませんか。

【事務局】

雨水との併用になるかと思います。

【委員】

一番下に砂防池がありますので、もう少しそれを使えればと思いますが。

【委員長】

一応足りるということによろしいのでしょうか。

【事務局】

足りるとはまだ言えません。そこまで細かい基本設計までいっていません。

【委員長】

今後の具体的な計画の中で、確認され、もし足りないとなれば、その時に何かされるということですね。

その他としては、事務局として何かありますか。

**【事務局】**

報告だけさせていただきます。

（「現況地形概要図」の図面を用いて、農業公園内の現状の土地の状況・地形を説明）

**【委員長】**

ありがとうございました。

他にご意見は無いでしょうか。それでは進行を事務局にお返しします。

**【司 会】**

本日は、長時間にわたりまして、いろいろなご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

これからもこのご意見を踏まえながら、1歩でも2歩でも進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、農業公園検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。